



## ◆ 平成 25 年度第 2 回理事会が開催されました

2 月 28 日（金）に理事会が開催され、平成 26 年度の事業計画と収支予算について審議いただき、出席理事による質疑応答ののち、原案のとおり承認されました。また、この承認により、気象庁の認可事業として指定されている気象予報士試験事務と民間気象業務支援センターの業務について、平成 26 年度のそれぞれの事業計画と収支予算を気象庁長官に申請し、認可をいただきました。平成 26 年度においては、防災情報配信システムの更新、次期気象衛星データの配信システムの新規整備や前年に引き続き大阪等での講習を行うなど気象業務法に定められた指定事業等各種事業の的確な実施、民間における気象業務の健全な発達の支援等、気象情報の利用の促進を図って参ります。

（総務部）